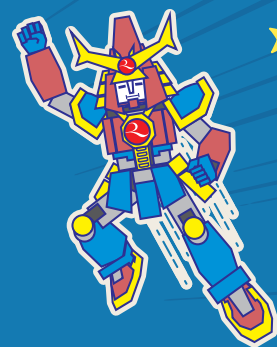


応募不要

りゅうぎんアプリで 投資信託スタート キャンペーン



キャンペーン期間

2024 10/1 火 2025 1/31 金

最大

1,000円もらえる!

キャンペーン期間中

／りゅうぎんアプリから／



新たに投資信託口座を開設し、投資信託商品を

一括購入 または **つみたて購入** すると



もれなく

現金500円プレゼント!

※1 キャンペーン判定日の2025年3月末までに、期間中に購入した投資信託を一部または全額解約を行った場合は、キャンペーン対象外となります。

※2 投資信託のご購入（一括購入・つみたて購入）については、5,000円以上の金額が対象となります。また特定口座・NISA口座ともに本キャンペーンの対象となります。

さらに **+** プラス で



NISA口座 を **新規開設** すると



もれなく

現金500円プレゼント!

● 他金融機関にてNISA口座を保有中のお客様：お申込みをする年のNISA枠を利用されていない場合は、保有中の金融機関にてNISA口座廃止または勘定廃止をした後、最寄りの支店にてNISA口座開設のお手続きが可能です。

（りゅうぎんアプリにて投資信託の口座開設・購入を行い、他金融機関からの移管によるNISA口座開設を窓口にて行うお客様につきましては、本キャンペーンの対象といたします。）

りゅうぎんアプリからお取引を行う場合について

インターネットバンキングのお取引と同様に、営業店では投資信託の商品性や基準価額などのご照会について承っておりますが、お客様のご資産に関する個別のご相談や今後の投資方針等については承っておりません。投資のご判断等はお客様ご自身で行ってくださいますようお願いいたします。

商号等／株式会社琉球銀行 登録金融機関 沖縄総合事務局長（登金）第2号 加入協会／日本証券業協会



琉球銀行

キャンペーン詳細はウラ面へ

りゅうぎんアプリで投資信託スタートキャンペーン



キャンペーン期間	2024年10月1日(火)～2025年1月31日(金)
対象者	キャンペーン期間中、りゅうぎんアプリで投資信託の口座開設完了後、その口座にて商品の購入を行ったお客様(期間中、新たに開設したNISA口座でのご購入も対象です)
プレゼント時期	2025年5月以降順次

【キャンペーンに関するご留意点】

- プレゼント金額は、投資信託の指定預金口座に入金します。(諸般の事情により、時期がずれる場合があります。)
- プレゼント進呈時に、投資信託口座またはNISA口座の閉鎖や他金融機関への移管(相続手続きを含む)、投資信託指定預金口座の解約をされている場合は、対象外となります。
- 本キャンペーンは他のキャンペーンと併用可能です。ただし、本キャンペーンの実施期間中に新たにキャンペーン等を追加する場合は、併用可否について変更することがあります。

【投信口座開設・NISA口座開設のご留意点】

- 投資信託の口座開設完了まで、数営業日程度、お時間がかかります。またNISA口座開設においても、お申込みから口座開設完了までに、3～4週間程度のお時間がかかる場合がございます。口座開設完了後、商品の購入が可能となりますので、口座開設のお申込みはお早めをお願いいたします。
- キャンペーン期間中の年の1月1日時点で18歳未満のお客様:窓口・アプリ含め、NISA口座開設の手続きはいたしかねます。
- 2025年1月31日(金)までにNISA口座開設をお申込みいただき、2025年2月28日(金)までに口座開設完了(税務署よりNISA口座手続きの承認がおりている)場合、キャンペーン対象となります。

【りゅうぎんアプリ(投資信託口座開設)のご留意点】

- 以下のいずれかに該当するお客様:口座開設(NISA口座開設)については窓口でのお手続きとなるため、**本キャンペーン対象外**となります。

❗ キャンペーン対象外のお客様

- ① 当行に債券口座を保有しているお客様
- ② 外国人のお客様(日本国内に居住している場合は、窓口にてお手続きが可能です)
- ③ 未成年者、またはご年齢が70歳以上のお客様
- ④ 一般口座、または特定口座(源泉徴収なし)の開設をご希望のお客様

※当行へ普通預金口座をお持ちでないお客様や、住所や氏名変更について当行へ届出をしていないお客様は、窓口またはWebにてお手続き後、りゅうぎんアプリ(投資信託)のご利用が可能となります。

- りゅうぎんアプリ(投資信託)に関するご留意点は、りゅうぎんアプリをご利用前に琉球銀行ホームページ「よくあるご質問」をご確認ください。

りゅうぎんアプリ(投資信託)に関する「よくあるご質問」はこちら>>



非課税口座に関する留意点

● 非課税口座開設には、特定口座または一般口座の開設が必要です。● 非課税口座は、すべての金融機関を通じて、同一年において1人につき1口座しか開設できません(金融機関を変更した場合を除く)。なお、所定の手続の下で、金融機関の変更が可能です。● 金融機関の変更を行い、複数の金融機関で非課税口座を開設した場合でも、各年において1つの金融機関の非課税口座でしか公募株式投資信託等を購入することができません。また、非課税口座内の公募株式投資信託等を変更後の金融機関に移管することもできません。● 金融機関を変更しようとする年に、変更前金融機関の非課税口座で、既に公募株式投資信託等を購入していた場合、その年は金融機関を変更することはできません。● 金融機関によって、取り扱うことのできる金融商品の種類およびラインアップは異なります。当行では、税法上の公募株式投資信託のみ取り扱っています(NISA積立投資枠専用商品については、税法上の公募株式投資信託のうち一定の要件を満たした商品のみが対象です)。● 非課税口座には年間の非課税投資枠が設定されており、一旦利用すると、売却しても非課税投資枠の再利用はできません。また、非課税投資枠の残額は翌年以降へ繰り越すことはできません。そのため、短期間での売買(乗換え)を前提とした商品には適さず、中長期的な保有を前提とした投資が望ましいと考えられます。2024年以降のNISAにおいて、非課税保有限度額の再利用はできますが、年間の非課税投資枠の再利用はこれまでと同じくできませんのでご注意ください。● 非課税口座における配当所得および譲渡所得等は、収益の額にかかわらず全額非課税となりますが、損失は税務上ないものとされ、特定口座や一般口座で保有する他の公募株式投資信託等の配当所得および譲渡所得等との通算はできず、当該損失の繰越控除もできません。● 投資信託における分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は、そもそも非課税であり、制度上のメリットを享受できません。また、当該分配金の再投資を行う場合には、年間非課税投資枠が費消されます。● 税金に関するご相談については、専門の税理士等にご相談ください。● このご案内は、作成時点における法令その他の情報に基づき作成しており、今後の改正等により、取扱が変更となる可能性があります。

投資信託に関する留意点

投資信託の主なりスク

投資信託は、値動きのある国内外の株式、債券、不動産投信などを投資対象としますので、組み入れた株式、債券や不動産投信などの価格の下落や、株式、債券や不動産投信などの発行者の財務・経営悪化などにより、損失が生じる可能性があります。また、外貨建資産に投資する投資信託は、為替の変動により損失が生じる可能性があります。各ファンドのリスクについては、「目論見書」でご確認ください。

投資信託に係る手数料等について

● お申込手数料の上限は、ご投資金額に3.85%(税込)を乗じて得た額とします。各ファンドにより異なりますので、目論見書等でご確認ください。● 信託報酬の上限は、信託財産の純資産総額に対して、年率2.42%(税込)を乗じて得た額とします。ファンドの信託財産から差し引かれます。● 信託財産留保額の上限は、解約時の基準価額に対し、0.3%を乗じて得た額とします。● その他詳細は、各ファンドの「目論見書」でご確認ください。● 各ファンドに係る手数料等の最大合計額は、申込金額、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

投資信託のその他留意点について

● お申込みの際は、目論見書を必ずご覧ください。目論見書は全店の店頭または琉球銀行ホームページにご用意しております。● 投資信託は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。● 投資信託は投資信託会社が設定・運用を行う商品です。● 投資信託の運用による収益および損失は、ご購入のお客様に帰属します。● 各ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。

詳しくはりゅうぎん窓口またはホームページまで

りゅうぎんアプリの
ダウンロードはこちら>>

